平成２２年（再イ）第５２号
岡山県備前市吉永町南方374番地５
再生債務者　神崎　義博
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年12月６日
岡山地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第４号
愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城4039番地２
再生債務者　若田　　正
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月13日から平成24年１月20日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（再ロ）第４号
大阪府岸和田市尾生町４丁目４番38号
再生債務者　坂口　　真
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
三重県松阪市南虹が丘町17番地５
再生債務者　松本　尚也
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前９時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債務者の届出期間　平成24年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月11日から平成24年１月25日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（再ロ）第２０号
京都市南区唐橋芦辺町７番地
再生債務者　和晃土地こと　和田　晃明
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月17日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再ロ）第１号
北海道苫小牧市柏木町１丁目９番15号
再生債務者　大和谷一夫
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月24日から平成24年１月31日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１００７４号
千葉県柏市つくしが丘５―４―12
再生債務者　和田　一宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００７６号
東京都東村山市美住町１―４―１　グリーンタウン美住一番街９―610
再生債務者　大町　　一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第７号
金沢市西泉４丁目135番地１
再生債務者　増山　　進
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日　　金沢地方裁判所

平成２３年（再ロ）第７号
滋賀県湖南市石部東１丁目３番６―303号
再生債務者　大給　　丘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再ロ）第１０号
千葉県習志野市藤崎２丁目16番２号
再生債務者　ヤマワーズ香
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年二月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十三年十二月十四日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月十七日
掲載貢　九十二貢（号外第二四七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月十七日
掲載貢　九十三貢（号外第二四七号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月十七日
掲載貢　九十四貢（号外第二四七号）
平成二十三年十二月十五日
大阪市北区曽根崎二丁目一二番六号
（甲）株式会社旭屋書店
代表取締役　早嶋　　茂
大阪市北区曽根崎二丁目梅田地下街五―二号
（乙）株式会社地下街書店
代表取締役　早嶋　　茂
大阪市北区曽根崎二丁目一二番六号
（丙）株式会社ブックスあさひや
代表取締役　早嶋　　茂

合併公告

左記法人は、共同して新設する社会福祉法人竹山愛育会（住所　兵庫県丹波市市島町中竹田二六三七番地一）に権利義務全部を承継させ解散することにいたしました。
この新設合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年十二月十五日
兵庫県丹波市市島町中竹田一七二七番地
（甲）社会福祉法人竹田保育園
理事長　小笠原正義
兵庫県丹波市市島町上竹田一七九番地一
（乙）社会福祉法人前山保育園
理事長　髙橋　政彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年十一月二十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月二十八日
掲載貢　八十五貢（号外第二五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月二十八日
掲載貢　九十貢（号外第二五四号）
平成二十三年十二月十五日
兵庫県西宮市上田東町四番九七号
（甲）甲南電機株式会社
代表取締役　桐　　啓司
神戸市西区高塚台四丁目三番地四
（乙）甲南建機株式会社
代表取締役　宮内　寿一